

仙台市データ連携基盤 活用モデル事例創出事業 説明会

令和5年6月2日

仙台市まちのデジタル推進課



目次

1. 本事業の背景
2. 本事業の概要
3. データ連携基盤について(NEC様より)

目次

1. 本事業の背景

2. 本事業の概要

3. データ連携基盤について(NEC様より)

1. 本事業の背景

- 本市では、令和3年6月にDX推進計画を策定し、DXに取り組んでいます。
- その中で、「DXにおいては、データが価値創造の源泉となることから、日常生活の様々な機会で見出されるデータを官民が連携・協力して収集し、収集されたデータとデジタル技術を効果的に組み合わせることで様々なサービスに生かし、目指すまちの姿の実現に取り組む」こととしています。

図 目指すまちの姿とDX推進の視点の関係



1. 本事業の背景

- 個別の取り組みとして、「データ利活用の基盤構築の検討を進める」としていったことから、令和3年度に、総務省の「データ連携促進型スマートシティ推進事業」を活用し、データ連携基盤を導入しました。
- 目指すまちの姿の実現のためには、データ連携基盤のさらなる活用を進める必要があります。

データ活用環境の整備

- ・ 市役所業務のデジタル化を支える強固な基盤として、セキュリティ確立や人材育成に取り組みます
- ・ 「データ活用型スマートシティ」の実現に向けて、データ利活用の基盤構築の検討を進めるとともに、もっと活用しやすいオープンデータを拡充します

取組み・検討例

- ・ 強靱な情報セキュリティの確立
- ・ DX推進に資する人材の確保・育成
- ・ 東北におけるデジタル田園都市実現イベント開催
- ・ 官民データ活用の推進



目次

1. 本事業の背景

2. 本事業の概要

3. データ連携基盤について(NEC様より)

2. 本事業の概要

—事業の目的・募集対象のプロジェクト(募集要項1・2)

事業の目的

データ利活用の基礎となるデータ連携基盤の役割の検証および有効活用の促進のため、データ連携基盤を活用し、データを掛け合わせて社会的課題の解決などに寄与する新しいサービスの創出を目指すプロジェクトを募集します。

募集対象

- 下記2つのいずれかのテーマを選択して応募してください。

| テーマ | 募集する事業 |
|-------------|--|
| ① 防災データの利活用 | 災害時の避難所に関する情報や、災害リスクに関する情報などを活用し、市民・市内企業の防災対応力向上に資するプロジェクト |
| ② その他データの連携 | 本市ホームページに掲載されているデータ等を活用し、市民の利便性を高めるプロジェクト |

- 各テーマ1件ずつ、2件を採択予定です。(審査の結果、どちらかのテーマで2件採択することもあります)
- 応募は各テーマ1件(計2件)まで可能ですが、採択されるのは1件のみです。

2. 本事業の概要

—提案・実施にあたっての要件(募集要項2)

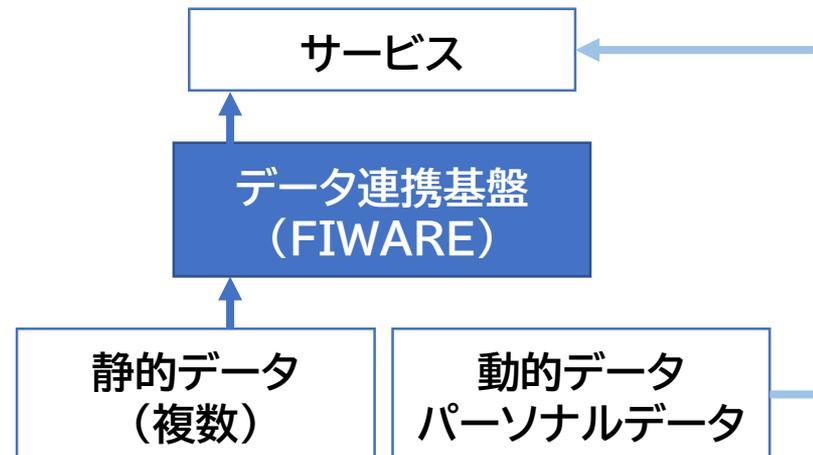
基本要件

- 本市が運用するデータ連携基盤(FIWARE)を必ず利用してください。
- 複数のデータを連携してください。
- 本市のホームページに掲載されているデータ、またはその他の公的機関や民間企業等が公開しているオープンデータを利用してください。
- 連携するデータは、静的なデータに限ります。

注意事項

- 動的なデータを利用する場合は、データ連携基盤を利用せずに連携してください。
- データ連携基盤には、個人情報に伴うパーソナルデータは流通させないでください。
- 本市の他の助成制度や、国、本市以外の地方公共団体その他公共団体もしくは公共的団体から運営費等に係る補助又はこれに類する助成を受けているものは対象外です。

図 連携のイメージ



2. 本事業の概要

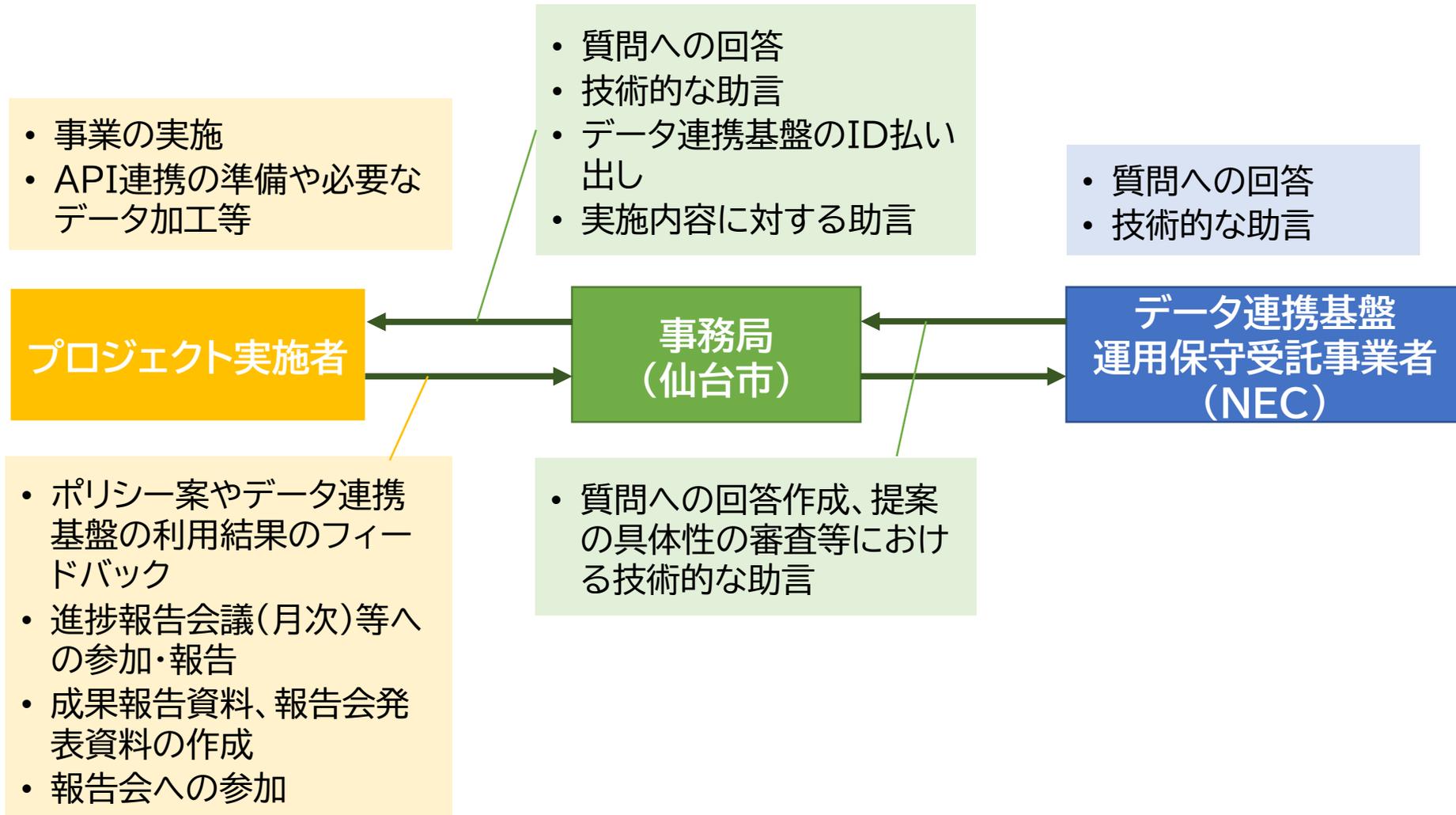
—スケジュール(募集要項3)

● スケジュールは、以下を想定しています。

| | 令和5年度 | | | | | | | | | | | | 令和6年度 | | | | |
|----------|-----------|------|--------------|--------------|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|-------|--|--|------|------|
| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | | | |
| 応募受付期間 | 5/29-6/27 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 説明会(本日) | | 6/2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 質問受付締切 | | 6/9 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 質問回答 | | 6/20 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審査・選定 | | | 7月上旬 一次審査 | 7/25 二次審査 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業実施 | | | | 協定締結 | → | | | | | | | | | | | | |
| 成果報告資料提出 | | | | | | | | | | | | | | | | 2月下旬 | |
| 報告会 | | | | | | | | | | | | | | | | | 3月中旬 |

2. 本事業の概要 —プロジェクト実施者と事務局の役割(募集要項4)

- 役割分担は以下のとおりです。



2. 本事業の概要 —プロジェクト支援費(募集要項5)

- 市の負担額については、市の予算の範囲内で全体事業費の10分の9以内とし、かつ、1事業あたり300万円を限度します。

- ✓ 全体事業費が300万円未満の場合
→9/10以内が限度

例:全体事業費200万円

| | |
|---------------|---------------|
| 本市負担 180万円 | 実施者負担 20万円 |
|---------------|---------------|

- ✓ 全体事業費が300万円以上の場合
→300万円が限度

例:全体事業費600万円

| | |
|---------------|----------------|
| 本市負担 300万円 | 実施者負担 300万円 |
|---------------|----------------|

- 本事業実施に直接的に必要かつ期間内においてのみ必要となる経費に限ります。

対象外経費

本事業と直接関係のない人件費、備品費(税込2万円以上の物品の購入費)、飲食費、被服費、その他本事業に直接関わらない経費

- 支払いは、完了払いとします。
- 支払時期は、成果物の提出・検収等が完了した後の令和6年4月を予定しています。

2. 本事業の概要

— 応募資格(募集要項6)

- 応募資格は、以下の要件をすべて満たす国内法人とします。
- 複数のプロジェクト実施者で構成することも可です。
- 複数のプロジェクト実施者で構成される場合、構成するプロジェクト実施者のそれぞれにおいても②から④の要件を満たすことを確認してください。

要件

- ① 市内に事業所を有すること。
- ② 宗教活動や政治活動を目的とする法人でないこと。
- ③ 仙台市税の滞納がないこと。
- ④ 暴力団に該当せず、かつ、法人の代表者、役員、又は使用人その他従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者がいないこと。

2. 本事業の概要 — 審査(募集要項7)

- 審査委員会を設置し、プロジェクト実施者を審査の上、選定します。

| | |
|------|--|
| 一次審査 | 書類審査 |
| 二次審査 | 一次審査通過者からのプレゼンテーションを実施し、選定。 ※ 7月25日(火)の実施を予定している。詳細については、対象者に別途案内する。 ※ 応募数に応じて、一次審査を割愛する場合がある。また、状況に応じて二次審査を二段階で実施する場合がある。 |

- 選定結果は、令和5年7月下旬に発表予定。
- 結果は、応募者にも個別に通知します。
- 選考過程は一切公表しません。また、選考過程に関する質問も一切受け付けません。
- 審査委員会での委員の意見を踏まえ、プロジェクト実施において対応を依頼する事項を採択時に特記事項として条件を付す場合があります。

2. 本事業の概要 — 審査(募集要項7)

- 審査は、以下を評価の観点とします。

| 評価の観点 | 評価項目(例) | 配点 |
|---------------|---|-----|
| 適合性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本事業の目的を理解しているか。 ● 事業目的を踏まえ、プロジェクトの企画、実施、報告書作成に至るまで全体が一貫性を有しているか。 | 20 |
| 有用性 | <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト実施内容や利用するデータ等について、募集要項で定める条件等に合致しているか。 ● 提案されたプロジェクトの実施内容について、社会的意義や市民に対する価値提供等が示されているか。 | 10 |
| 具体性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用するデータについて、内容・取得方法等が具体的に整理されているか。 ● 構築するサービスが具体的にになっているか。 ● データ連携基盤の活用方法が具体的に示されているか。 ● 複数者による提案の場合、その役割分担が明示されているか。 | 30 |
| 実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ● スケジュールに鑑み、十分に実現可能な提案であるか。 ● 必要なリソースが確保できているか。 ● プロジェクトの実施にあたって関連する法令等を適切に認識しており、それぞれを遵守する体制・対策の整備が行われているか。 | 30 |
| その他 (加点要素) | <ul style="list-style-type: none"> ● 各評価の観点について高い価値が認められたものは、合計10点を上限として加点する。 <p>加点のポイント例:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【有用性】特別なアイデアでインパクトがある等、今までにない価値提供が見込める。等 ・【具体性】データ流通に向け、今後のデータ連携基盤運用に向けた示唆が見込める。等 | 10 |
| 合計点 | | 100 |

2. 本事業の概要

— 質問票の受付について(募集要項9)

- プロジェクトの応募にあたり、不明点等がある場合には、下記のとおり質問を受け付けます。
- 公平性を保つため、個別の問い合わせには一切応じません。
- 受け付けた質問については、回答一覧をホームページ上で公開します。

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和5年5月29日(月)～6月9日(金)12:00まで |
| 提出方法 | 下記あてに質問票(参考様式)をメールで提出すること。 仙台市まちのデジタル推進課 メール:mac001735@city.sendai.jp 参考様式は下記ホームページよりダウンロードすること。 URL: https://www.city.sendai.jp/renkeisuishin/r5usecase.html |

2. 本事業の概要

— 応募申込(募集要項10)

- プロジェクトに応募を希望する事業者は、説明会の参加後に、必要書類を下記のとおり期日までに提出してください。

| | |
|----------|---|
| 受付期間 | 令和5年6月27日(火)まで |
| 提出方法 | <p>① 申込書(第1号様式) ② サービス提案書(第2号様式) ③ 経費算出書類(第3号様式) ④ 誓約書(第4号様式) ⑤ 市税の滞納がないことの証明書(写し・PDF可)</p> <p>※ ①～④の様式は下記ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入すること。 URL: https://www.city.sendai.jp/renkeisuishin/r5usecase.html</p> |
| 提出方法・提出先 | <p>下記あてに提出書類をメールで提出すること。 仙台市まちのデジタル推進課 メール:mac001735@city.sendai.jp</p> |

2. 本事業の概要 —留意事項(募集要項11)

(1) 応募申込時に提出する個人情報の取り扱いについて

- 受領した個人情報は、本市が本事業の目的の範囲内でのみ利用します。
- 提出者は、申込書に記載した個人情報の本人から、利用の同意を取得してください。

(2) 応募申込時の提出書類の取扱いについて

- 応募申込時に提出された書類は、提出者に無断で本事業の目的以外に使用しません。
- ただし、原則として仙台市情報公開条例の対象文書となりますので、ご注意ください。

(3) 業者及びプロジェクトの公表について

- 選定された事業者の名称、プロジェクト内容、成果報告資料、報告会発表資料等については、本市ホームページ上にて公表予定のため、ご承諾ください。

(4) 知的財産権、使用权等について

- 成果報告資料、報告会発表資料の著作権は、本市に帰属します。また、著作者人格権の行使はできません。ただし、あらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではありません。
- 本事業を通じてプロジェクト実施者が新規に開発したアルゴリズムやサービスについては、本事業終了後、プロジェクト実施者に権利が帰属します。
- 本事業終了後、サービス実装への移行に伴って調整・変更等が必要な事項については、別途本市とプロジェクト実施者が協議して決定します。

(5) 秘密保持について

- 本事業を通じて知り得た情報について、本事業の用に供する目的以外に使用し、又は第三者に開示、漏洩してはならないものとします。本事業終了後も同様とします。

目次

1. 本事業の背景

2. 本事業の概要

3. データ連携基盤について(NEC様より)